

会 議 録

教育長	<p>令和4年度第5回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、下地輝美委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。</p>
稲嶺委員	<p>13日のJICA海外協力隊出発の挨拶について、詳しく説明をお願いします。</p>
教育長	<p>13日のJICA海外協力隊の件についてですが、高原小に勤めております稲嶺萌恵先生がこの度派遣されることとなりました。兼ねてより発展途上国で子どもたちの役に立ちたいという希望を持っていたようで、今回、その夢がかないまして、令和4年7月から令和6年3月までの約2年間、南米のボリビアで小学校教育に携わることとなりました。そこで、本人とJICA沖縄の社長さんと職員が出発に先立って、市長へ報告をおこなったものとなっております。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、私の方から何点かご報告いたします。</p> <p>報告資料「7月教育長参加行事一覧」のとおり報告。</p>

会 議 録

教育長	続いて、日程第2、議案第10号「沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」事務局より説明をお願いします。
学校給食センター所長	それでは、議案第10号「沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」説明いたします。 学校給食センター所長より、別紙「沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第10号「沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第10号について、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「沖縄市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」を終了いたします。
教育長	続いて、日程第3、議案第11号「沖縄市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局より

会 議 録

	<p>説明をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>それでは、議案第 11 号「沖縄市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」説明いたします。</p> <p>学校給食センター所長より、別紙「沖縄市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第 11 号「沖縄市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 11 号について、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「沖縄市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について」を終了いたします。</p>
教育長	<p>続いて、日程第 4、議案第 12 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。</p>

会 議 録

教育総務課長	<p>それでは、議案第 12 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」説明いたします。</p> <p>教育総務課長より、別紙「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第 12 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 12 号について、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」を終了いたします。</p>
教育長	<p>続いて、日程第 5、議案第 13 号「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。</p>
学務課長	<p>それでは、議案第 13 号「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」説明いたします。</p> <p>学務課長より、別紙「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の</p>

会 議 録

	<p>委嘱について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
城間委員	<p>再任回数について、委員は学校で選んでいるのでしょうか。人物で選んでいるのでしょうか。例えば記載している学校の校長先生が変わっても、再任回数は同じになりますか。</p>
学務係長	<p>委員については、学校単位で選んでおります。</p>
教育長	<p>補足いたします。21 ページの No.5 の島田先生について、前の校長の宮里先生が令和4年3月31日で退職し、美東中で教頭をしておりました島田先生が、令和4年4月1日付けで美里中の校長になりました。任期途中で宮里先生が退職されたので、新しく校長になられた島田先生が後任として引き継ぐ形となりました。令和4年8月8日で任期満了となりますので、また新しく更新することとなります。</p>
稲嶺委員	<p>委員の数が減ったのには、なにか理由がありますか。</p>
学務課長	<p>委員の数が減った理由につきまして、その他教育委員会が必要と認める者ということで、新たに予定をしていた方が直前に別で自治会長になられたため、新たな適任者を選任できず、今回は委員の数が14名となっております。そのため、今後、様子を見ながら、委員の選任をしていこうと思っております。</p>
嘉納委員	<p>この審議会については、年に何回会議がおこなわれますか。</p>
学務課長	<p>例年、2回の開催を予定しております。</p>

会 議 録

教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 13 号「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 13 号について、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」を終了いたします。
教育長	<p>続いて、日程第 6、議案第 9 号「令和 4 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」について、同議案は令和 4 年度第 4 回沖縄市教育委員会定例会において審議された議案の継続議案となっております。それでは事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課企画調整担当副主幹より、別紙「令和 4 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」について説明。</p>
教育長	ただいま事務局より、令和 4 年度第 4 回沖縄市教育委員会定例会の審議での先生方の意見を取り入れて変更した点を中心に説明がありましたが、質疑等がありましたらお願いします。

会 議 録

嘉納委員	教育委員会の総評について、3段落目の4行目になりますが、「認知向上」という書き方は少し表現が硬くないですか。例えば、「より一層の理解を促す」とかといった柔らかい表現がいいのではないかと思いますので、検討をお願いします。
教育長	ただいまご指摘のあった箇所については、訂正いただけますでしょうか。
教育部次長	はい。訂正いたします。
教育長	それでは、嘉納委員より指摘がございました3段落目の4行目について、「郷土の歴史・自然等の認知向上」から「郷土の歴史・自然等のより一層の理解を促す」という言葉に訂正をお願いいたします。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第9号「令和4年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」は、一部訂正を加え決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第9号について、一部訂正したうえで決定いたします。事務局は指摘を受けた部分について訂正をお願いします。以上をもちまして「令和4年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」を終了いたします。

会 議 録

教育長	続いて、日程第7、報告事項「その他」休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和4年度第5回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。